

入札公告

令和8年3月16日

国家公務員共済組合連合会(以下「連合会」という。)所有の土地及び隣接する日本郵便株式会社(以下「郵便」という。)所有の土地を下記のとおり一般競争入札により売却します。

記

1. 売却物件

物件番号 07-803

【連合会所有地】

京都府京都市北区衣笠西開キ町6番 宅地 367.85㎡ (50.3%)

【郵便所有地】

京都府京都市北区衣笠西開キ町6番1 宅地 363.31㎡ (49.7%)

合計 731.16㎡ (100%)

※上記2筆を一括売却します。個別の売却はしません。

2. 入札参加者に必要な資格

- (1) 宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)(以下「業法」という。)第2条第3号に規定する宅地建物取引業者の資格を有する国内法人であること。
- (2) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(平成3年法律第77号)に規定する暴力団、暴力団員及びその関係者でない者であること。
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第8条第2項第1号に掲げる処分を受けている団体及びその役員又は構成員でないこと。
- (4) 次の各号の一に該当すると認められる者で、その事実があったと認められるときから2年を経過していない者(この者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。)に該当しない者であること。
 - ① 故意に入札に付す物件を損傷し、その価値を減少させた者。
 - ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために談合した者。
 - ③ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
 - ④ 競争入札の実施に当たり連合会の職員の職務の執行を妨げた者。
 - ⑤ 正当な理由なく連合会又は郵便との契約を履行しなかった者。
 - ⑥ 連合会に提出した書類に虚偽の記載をした者。
 - ⑦ その他連合会又は郵便に著しい損害を与えた者。
- (5) 入札代理人については、上記(2)から(4)までのいずれにも該当する者であること。
- (6) 確実な資金計画を有している者であること。

3. 入札参加の手続

- (1) 入札に参加するための必要書類を希望する者は、別紙「配付書類申込書(FAX)」を送信してください。次に掲げる①～⑩の資料を郵送します。
 - ① 入札注意書
 - ② 土地売買契約書(案)
 - ③ 入札参加申込書
 - ④ 誓約書
 - ⑤ 入札保証金納付等に関する留意事項
 - ⑥ 振込依頼書
 - ⑦ 入札保証金提出書
 - ⑧ 入札書

- ⑨ 委任状
- ⑩ 参考資料(含む図面関係)

- (2) 入札に参加を希望する者は、「入札参加申込書」、「誓約書」、「法人登記簿謄本(履歴事項全部証明書)」及び「代表者印鑑証明書」を令和8年5月15日(金)までに、連合会へ持参、又は電話連絡のうえ郵送(期限内必着のこと)してください。
なお、提出された書類はいずれも返還しません。

※「法人登記簿謄本(履歴事項全部証明書)」及び「代表者印鑑証明書」は発行後3か月以内のものに限ります。

<配付書類等の請求・提出場所及び問い合わせ先>

国家公務員共済組合連合会 管財・営繕部 京都衣笠担当
住所:東京都千代田区九段南1-1-10
電話:03-3222-1841(平日9:30~17:00)
(内線341、345)

4. 入札保証金

入札保証金(入札金額の100分の5以上に相当する金額で、2,000万円以上とする。)を振込依頼書により、令和8年5月18日(月)から5月20日(水)の正午までに、連合会の指定口座へ振込手続を行うとともに、手続終了後、入金日と同日に入札保証金提出書を連合会へFAX送付してください。(FAX:03-3222-3717)
なお、「入札保証金提出書」原本は、入札当日提出してください。

5. 現地説明

実施しません。

6. 入札の日時及び場所

日時:令和8年5月22日(金) 10:00~

場所:京都経済センター会議室 4-F

京都府京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地

7. 入札の無効

入札に参加する資格のない者の行った入札及び入札の条件に違反した入札は無効となります。

8. 契約等

落札者は、業法第35条に基づく重要事項説明書の交付を受けたうえ、落札決定の日から令和8年7月3日(金)までに、連合会の指定する契約書により、契約を締結すること。契約書の売主欄は、連合会と郵便の併記とします。

なお、令和8年7月3日(金)までに、契約を締結しない場合、入札保証金は一部を返還し、残額は連合会に帰属します。(返還額は、郵便所有地相当分とし、その額は、面積割合に応じたものとします。)

9. 売買代金の支払い

売買代金は、契約締結と同時に支払わなければなりません。

※連合会は、入札及び売買契約までの一切の業務を郵便から委託を受けて行っています。

国家公務員共済組合連合会

送信先:FAX 番号:03-3222-3717

配付書類申込書(FAX)

令和 年 月 日

国家公務員共済組合連合会
管財・営繕部 御中

(必須)(申込者)

住 所	〒
名 称	
代表者名	
免許番号	知事・大臣() 第 号
担当者名	
電 話	()
F A X	()

下記の物件の資料を請求します。

記

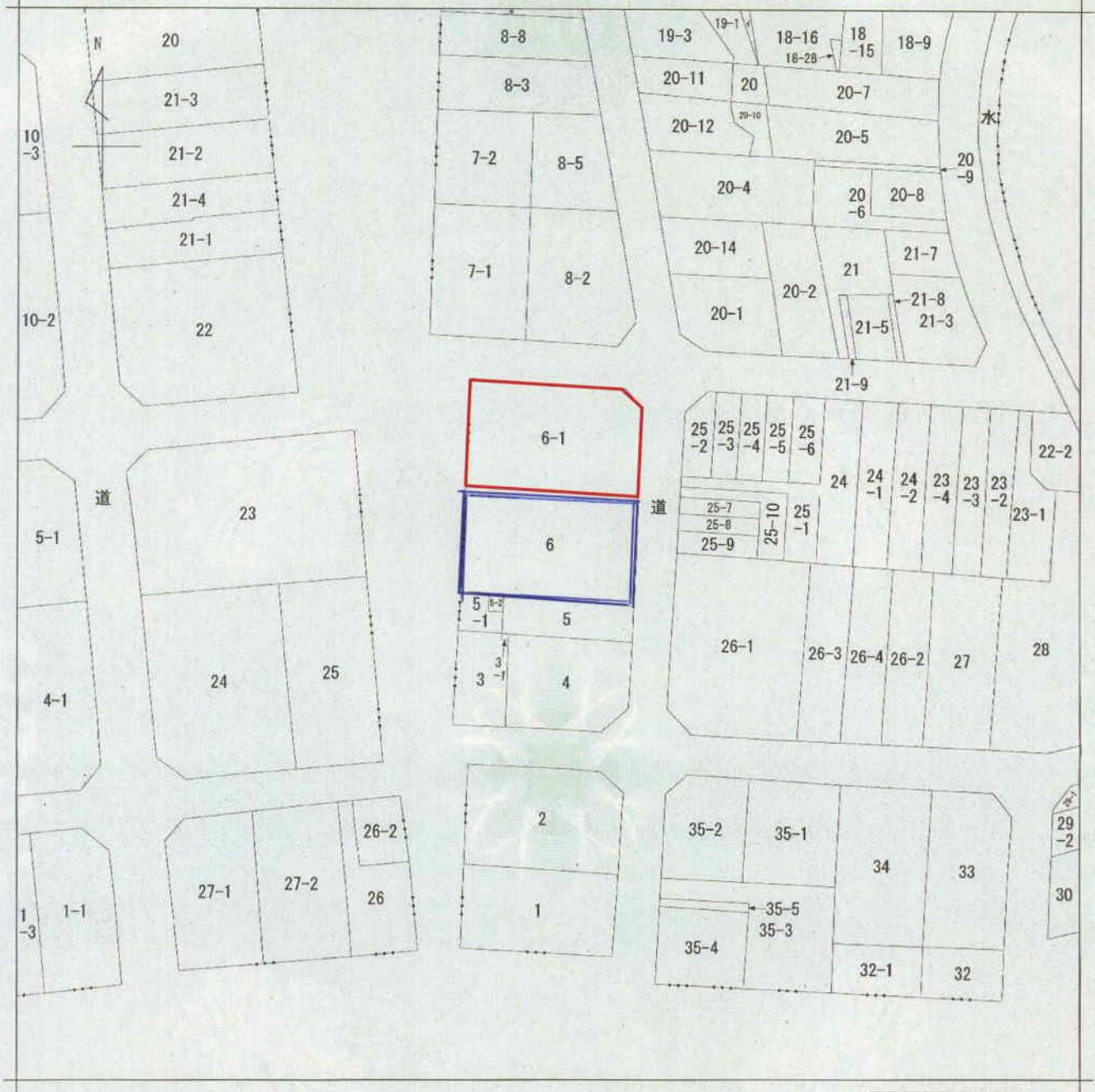
物件番号: 07-803

所在地: 京都府京都市北区衣笠西開キ町6番 外1筆

物 件 調 査 書

物件番号	07-803				
所在地	京都府京都市北区衣笠西開キ町6番、6番1				
所有者	国家公務員共済組合連合会	日本郵便(株)	合計		
地番	6番	6番1			
登記簿 記載事項	地目 宅地	宅地			
	数量	367.85㎡	363.31㎡	731.16㎡	
地積更正登記年月	令和7年2月25日	令和8年1月19日			
接面道路の状況	北側(市道金閣寺緯3号線) 幅員約5.8~5.9m(建築基準法42条第1項道路) 東側(市道金閣寺経3号線) 幅員約5.8m(建築基準法42条第1項道路)				
法令等に基づく制限	建都	市街化区域			
	築市	用途地域	第一種低層住居専用地域		
	基計	地域・地区	—		
	準画	建ぺい率	50%		
		容積率	80%		
		高度制限	10m高度地区		
		防火指定	—		
	法法	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画法第29条(500㎡超の場合は開発行為等の許可要) ・建築基準法第22条区域 ・斜線制限(道路・北側) ・日影規制(1.5m/2.5h/4h) ・宅地造成等工事規制区域 ・京都市眺望景観創生条例【第15条】(眺望空間保全区域・近景デザイン保全区域・遠景デザイン保全区域) ・京都市市街地景観整備条例【第16条】(山ろく型建造物修景地区 北部地区) ・京都市屋外広告物に関する条例(第2種地域) ・都市再生特別措置法(居住誘導区域) ・最低敷地面積 100㎡ 		
私道の負担等に関する事項	私道負担	無	負担の内容		
	道路後退	無	負担の内容		
供給処理 施設の概要		配管等の状況		施設整備状況	施設整備の特別負担の有無
	電気	接面道路配線	有		
	公営水道	接面道路配管	有		無
	公共下水道	接面道路配管	有		無
	都市ガス	接面道路配管	有		無
交通機関	鉄道等	JR京都駅から京都市営バス(205系統)乗車、「金閣寺道」バス停下車、徒歩4分			
参考事項	<p>・売却の際は、現状有姿(コンクリート階段・石積擁壁・困障・看板等を含む)での引渡しとなります。</p> <p>・本物件は、次の越境があり、①、②、③については、隣接地所有者と越境に関する覚書を締結しています。</p> <p>①西側隣接地から石積、ブロック塀が本物件へ越境しています。</p> <p>②南側隣接地からブロック塀、コンクリート擁壁が本物件へ越境しています。</p> <p>③本物件から石積が南側隣接地へ越境しています。</p> <p>④東側道路から電柱の檜出金具が本物件に空中越境しています。</p> <p>⑤本物件からコンクリートたたきが東側道路に越境しています。</p> <p>・本物件の従前建物に杭は使用していませんでした。</p> <p>・2026年3月現在、本物件前面道路上(北東角)にゴミ集積場が存在しています。</p> <p>・本記載事項と現況に相違がある場合は、現況を優先します。</p>				

19-2
8-7



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部分	所在		京都市北区衣笠西開キ町	地番	6番
出力尺	縮尺不明	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面
作成年月日			備付年月日(原図)	補記事項	
種類 旧土地台帳附属地図					

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年8月13日
京都地方法務局

請求番号: 36-2
(1/1)

登記官

安井勝彦





2026/02/17 13:08 現在の情報です。

表題部 (土地の表示)	調製	平成9年2月20日	不動産番号	1300000002498
地図番号	余白	筆界特定	余白	
所在	京都市北区衣笠西開キ町			余白
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕
6番	宅地	368:39		余白
余白	余白	余白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記
			:	平成9年2月20日
余白	余白	367:85		③錯誤
			:	〔令和7年2月25日〕

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和61年1月14日 第597号	原因 昭和59年4月1日昭和58年法律第82号附則第5条第1項による承継 所有者 東京都千代田区大手町一丁目4番1号 国家公務員等共済組合連合会 順位2番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人住所、名称変更	令和5年7月24日 第32433号	原因 平成3年7月1日主たる事務所移転 平成9年4月1日名称変更 主たる事務所名称 東京都千代田区九段南一丁目1番10号 国家公務員共済組合連合会
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年2月20日

- * 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
- * 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

表題部 (土地の表示)	調製	平成9年2月20日	不動産番号	1300000002499
地図番号	余白	筆界特定	余白	
所在	京都市北区衣笠西開キ町			余白
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕
6番1	宅地	363	63	余白
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年2月20日
余白	余白	363	31	③錯誤 〔令和8年1月19日〕

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和24年3月29日 第4743号	原因 昭和24年3月10日売買 所有者 郵政省 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年2月20日
2	所有権移転	平成15年6月25日 第26132号	原因 平成15年4月1日日本郵政公社法施行法第7条の出資 所有者 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号 日本郵政公社
3	所有権移転	平成19年10月29日 第55331号	原因 平成19年10月1日郵政民営化法第79条第7項による出資 所有者 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号 郵便局株式会社
付記1号	3番登記名義人名称変更	平成25年1月28日 第3207号	原因 平成24年10月1日商号変更 商号 日本郵便株式会社
付記2号	3番登記名義人住所変更	令和4年12月7日 第50967号	原因 平成30年9月18日本店移転 本店 東京都千代田区大手町二丁目3番1号



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(京都地方法務局管轄)
令和8年2月2日
大津地方法務局

登記官

藤井宏行



* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K03920 (1/1)

1/1

用地実測図

土地の所在：京都府京都市北区衣笠西開キ町6番

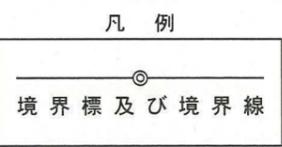
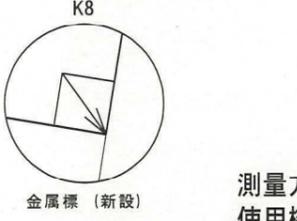
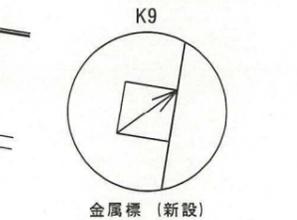
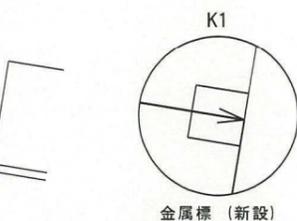
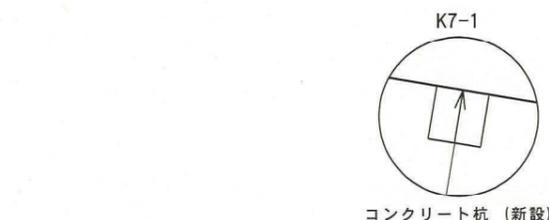
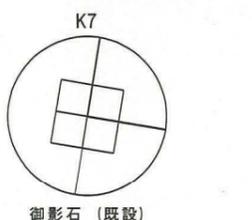
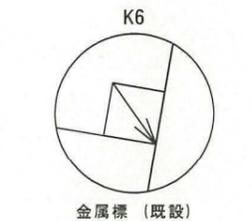
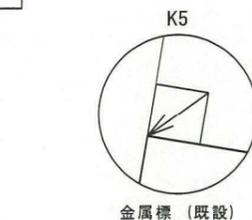
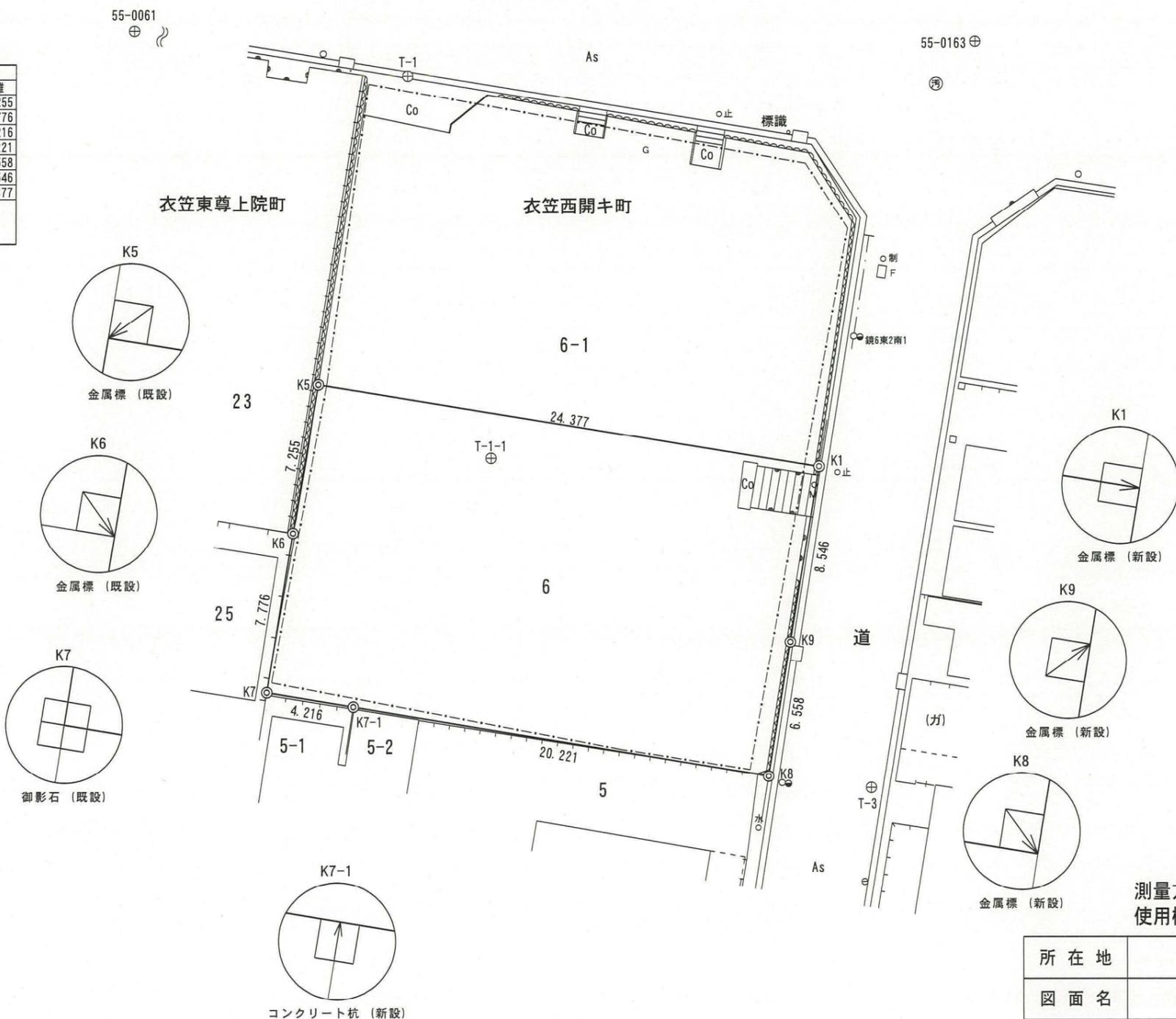


求積図

地番	6			
測点	X _n	Y _n	(X _{n+1} - X _n)Y _n	距離
K5	-106248.929	-24234.829	77163.695536	7.255
K6	-106256.083	-24236.036	359323.469736	7.776
K7	-106263.755	-24237.306	202890.488526	4.216
K7-1	-106264.454	-24233.148	98192.715696	20.221
K8	-106267.807	-24213.206	-75545.202720	6.558
K9	-106261.334	-24212.153	-360954.776924	8.546
K1	-106252.899	-24210.777	-300334.688685	24.377
		倍面積	735.701165	
		面積	367.8505825	
		地積	367.85 m ²	

基準点座標一覧表 世界測地系 (測地成果2011)

測点名	種類	X座標	Y座標
55-0061	真鍮鉋	-106228.584	-24263.881
55-0163	真鍮鉋	-106232.422	-24203.311
T-1	金属鉋	-106234.083	-24230.553
T-3	金属鉋	-106268.353	-24208.281
T-1-1	金属鉋	-106252.487	-24226.508



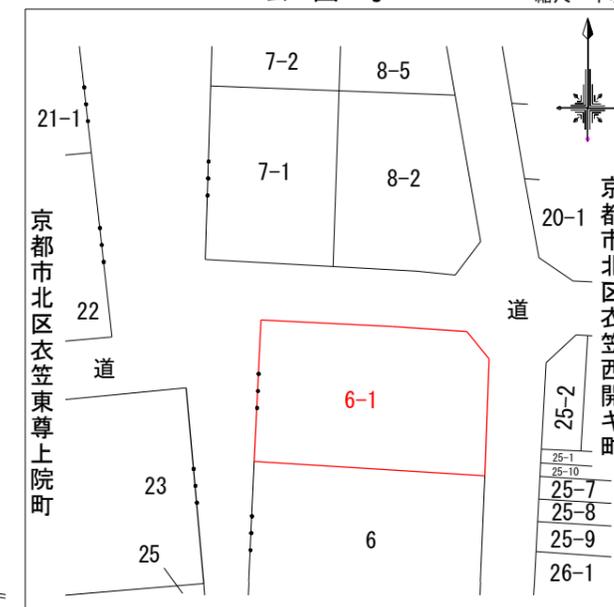
測量方法：TSによる境界測量
使用機器：トータルステーション

所在地	京都府京都市北区衣笠西開キ町6番		
図面名	用地実測図		
調査年月日	令和 6年 9月18日	縮尺	1:250
作成年月日	令和 7年 1月 7日	座標系	VI
発注機関	国家公務員共済組合連合会		
作業機関	日本工営都市空間株式会社		
測量者	測量士 永井 亨	登録番号	第H11-2868号
検証者	測量士 松尾 俊輔	登録番号	第H10-184号

案内図



公図写



縮尺=不明

京都市北区衣笠西開キ町

調査年月日 令和6年8月13日
管轄法務局 京都地方法務局

座標求積表

地番	6-1				
測点	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	(Yn+1 - Yn-1)Xn	距離
K1	-106252.899	-24210.777	24.053	-2555700.979647	0.008
K1-1	-106252.891	-24210.776	1.925	-204536.815175	11.917
K2-1	-106241.130	-24208.852	1.955	-207701.409150	0.190
K2	-106240.942	-24208.821	-2.403	255296.983626	4.190
K3	-106237.531	-24211.255	-23.625	2509861.669875	21.471
K4	-106234.070	-24232.446	-23.574	2504361.966180	15.048
K5	-106248.929	-24234.829	21.669	-2302308.042501	24.377
合計				-726.626792	
合計面積				363.3133960	
地積				363.31 m ²	

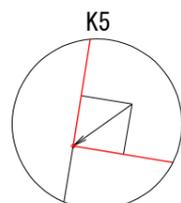
基準点座標値

点名	X座標	Y座標
4-1	-106228.584	-24263.881
4-2	-106232.422	-24203.311
T-1	-106234.083	-24230.553
T-2	-106262.681	-24235.052
T-3	-106268.353	-24208.281

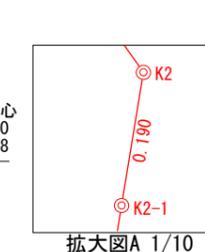
世界測地系 (測地成果2011)

凡例

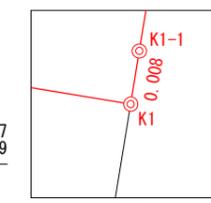
境界標及び境界線



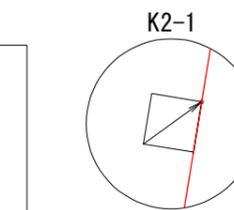
金属標 (既設)



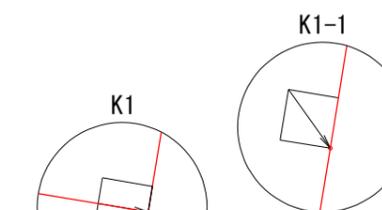
金属標 (新設)



金属標 (新設)



金属標 (新設)



金属標 (新設)

令和7年1月 京都市道路境界再明示につき修正

敷地名	旧京都衣笠西開社宅
所在地	京都府京都市北区衣笠西開キ町6番1
図面名	地積確定図
測量年月日	令和7年1月7日
測量器械	トータルステーション
縮尺	1:250
測量者	大阪府大阪市北区中崎西二丁目4番12号 TEL 06(6376)0529 日本工営都市空間株式会社 大阪支店 測量士 永井 亨 登録番号 第H11-2868号

注) 本図境界点は、官民及び民地境界立会済である。